

# 伊方3号定検

## 燃料落下示す信号発信

### 装置に正しく入らず

県は20日、四国電力伊方原発3号機(伊方町)の定期検査中、燃料を保管するプール内でクレーンを使ってつり上げていた燃料集合体が「落下」したことを示す信号が発信されたため、

A区分の異常として即時公表した。12日にも3号機原子炉容器内の核燃料を取り出す準備作業中、核分裂反応を抑える制御棒1体を誤って引き抜くA区分の異常があったばかりで、県は同

社を嚴重注意した。実際には燃料集合体は落下しておらず、放射能漏えいはなかったが、四電は作業を中断、損傷の有無を調査する。定検日程への影響は不明。  
(3面に関連記事)



伊方原発3号機の燃料プールで点検用ラックの枠に乗り上げた燃料集合体。20日午後(四国電力提供)

県や四電によると、20日は3号機の燃料プールで定検のために原子炉から取り出し、次回運転でも使用する予定の燃料集合体の一部について、集合体下部の格子部分に燃料棒が問題なく固定されているかどうかをカメラで確認する自主的な点検を実施していた。  
点検では、直方体の燃料集合体(高さ約4.5m、縦横各約2.1m、重さ約6800kg)をクレーンでつり上げ、点

検用ラックに挿入。カメラで固定状態を確認した後、再びクレーンでつり上げて90度回転させ次の面を確認する作業をしていたところ、午後2時20分ごろ、ラックに集合体が正しく挿入されず、枠の上部に乗り上げた。このためクレーンにかかる荷重が減り「落下」の信号が発信された。クレーンの操作は協力会社の作業員が目視と手動で調整しながら行っていた。同4時12分、集合体を元の位置に戻した。  
20日夜、県庁であった県と四電の会見で、四電担当者「手順通りやっていたと思うので、ミスとは思わ

ないが、確認が不十分だったかもしれない。今後調査したい」とコメント。県は「トラブルが続いており大変遺憾だ」とし、四電に再発防止を求めたとしている。原子力規制庁も事実関係を確認中。  
(森岡岳夢)

1/21